

# 第1章 創造戦略

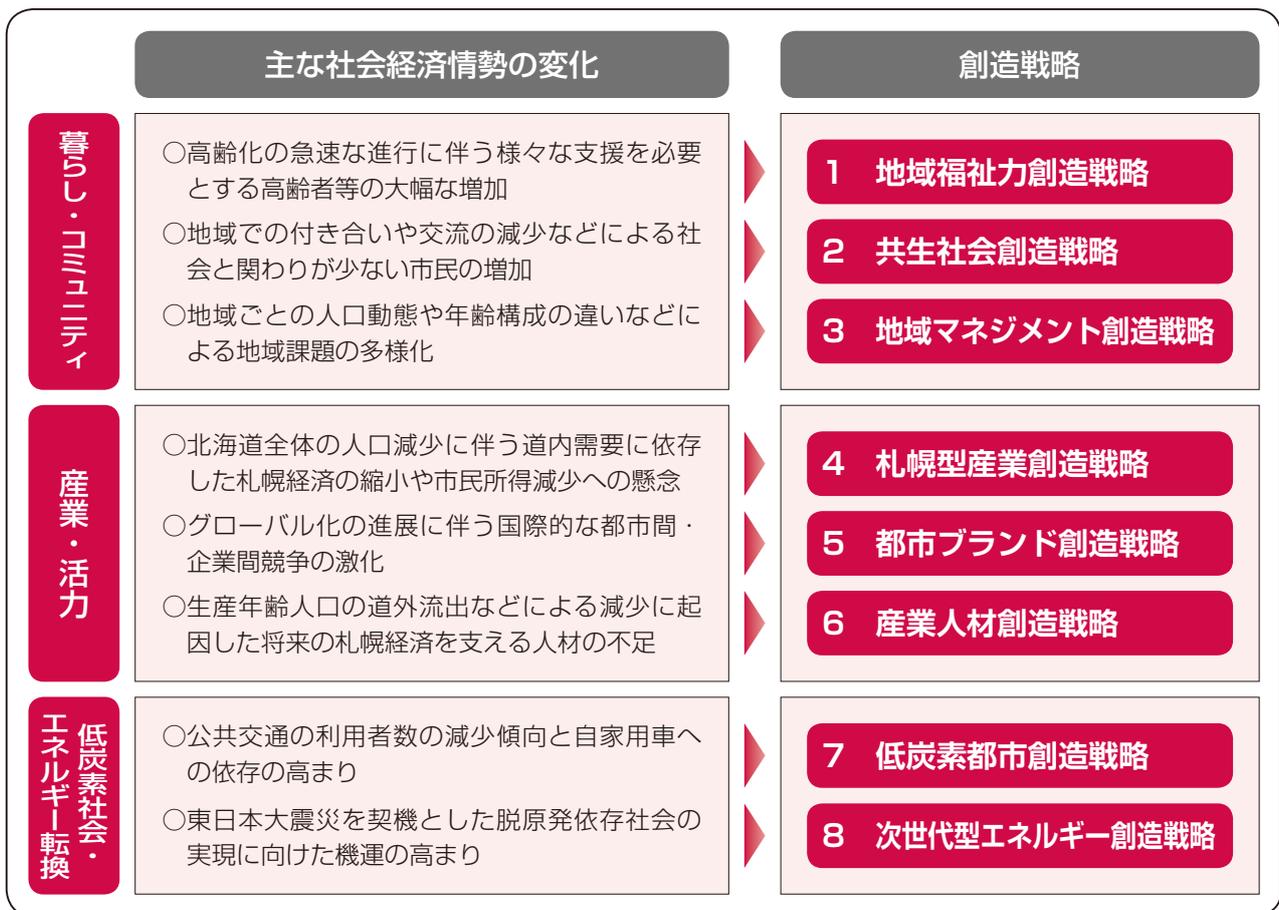
札幌は今、大きな転換期を迎えようとしています。

かつて経験したことのない社会経済情勢の変化の中で、新たな創成期を切り開いていくためには、市民一人一人の創造性から湧き出るアイデアと行動力により、様々な課題に立ち向かっていくとともに、先人たちが培ってきた札幌の持つ多彩な魅力を磨き上げ、新たな価値を創造し、次の世代に継承していかなければなりません。

また、創造性に富む市民と、外部との交流によって生み出された知恵が産業や文化を育み、新しいコト、モノ、情報を絶えず発信していくまち、すなわち、「創造都市さっぽろ」を目指して、全力で取り組んでいく必要があります。

そこで、この章では、ビジョン編第5章に示す3つのテーマごとに、社会経済情勢の変化や札幌ならではの強みと弱みを踏まえた戦略設定のための分析（SWOT分析<sup>2</sup>）を行った上で、時代の変化に的確に対応しながら目指すべき都市像を実現するための8つの創造戦略を設定します。

今後、これらの創造戦略に経営資源を集中的に配分することで、将来を担う子どもたちのための輝かしい未来を創造していきます。



<sup>2</sup> [SWOT分析] 1960年代に考案された、もともとは企業経営を展望するための組織のビジョンや戦略を企画立案する際に利用する現状分析手法の一つ。SWOTは、Strengths（強み）、Weaknesses（弱み）、Opportunities（機会）、Threats（脅威）の頭文字を取ったもの。

### 第1節 暮らし・コミュニティ

人口減少や少子高齢化の進行に伴う高齢単身世帯<sup>3</sup>の増加や、貧困等の様々な要因による社会的孤立<sup>4</sup>の顕在化などに対応するため、地域<sup>5</sup>でのつながりや支え合いによる共助<sup>6</sup>の意識の醸成と、これらを補完する地域社会の仕組みづくりに取り組む必要があります。また、少子化を背景とした、子どもを社会全体で育てる意識の高まりや、ノーマライゼーション<sup>7</sup>の理念の浸透を踏まえ、子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、誰もが社会に参加できる環境づくりが重要となります。さらには、複雑・多様化する地域課題の解決に向けて、まちづくり活動の担い手の育成や活動主体同士の連携などによる地域資源の活用を通じて、地域マネジメントを推進していく必要があります。

### 第2節 産業・活力

地域消費型<sup>8</sup>の経済構造となっている札幌・北海道は、今後想定される人口減少により、経済規模の縮小や、市民所得の減少による経済的困難を抱える層の拡大など、深刻な影響を受ける懸念があります。これを克服していくためには、北海道経済全体の活性化を見据え、魅力と強みを生かして、新たな価値の創造による産業の高度化を図るとともに、道内循環を高め、道外需要を取り込むことで、足腰の強い経済基盤を確立することが重要な課題となります。また、経済を支える人材を育て、札幌・北海道の経済のために活躍してもらうことも必要です。

### 第3節 低炭素社会・エネルギー転換

地球規模での温暖化の進行や東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、今後、低炭素社会と脱原発依存社会<sup>9</sup>を実現し、先人たちが築いてきた財産を未来に引き継いでいくためには、環境負荷の少ない低炭素型の都市構造を形成していくことが大切です。また、新たな技術などを取り入れたエネルギー政策をまちづくりの中心に位置付け、エネルギー転換や効率的なエネルギー利用を進めていくことが、エネルギーの大消費地である札幌にとってますます重要になります。

<sup>3</sup> 【高齢単身世帯】 65歳以上の一人一人のみの世帯。

<sup>4</sup> 【社会的孤立】 社会の中で居場所、社会的な安定性を持たない社会的集団又は個人を指す。

<sup>5</sup> 【地域】 この場合の「地域」とは、行政区より小さい、生活に身近な空間的広がりを指す。

<sup>6</sup> 【共助】 地域における多様な生活ニーズへの的確な対応を図るため、自立した個人が主体的に関わり、支え合うこと。

<sup>7</sup> 【ノーマライゼーション】 高齢者や障がいのある方などを施設に隔離せず、健常者と一緒助け合いながら暮らししていくのが正常な社会の在り方であるとする考え方。また、それに基づく社会福祉政策。

<sup>8</sup> 【地域消費型】 ここでは、ある圏域において生産されるものや提供されるサービスを圏域内で消費する行動形態をいう。

<sup>9</sup> 【脱原発依存社会】 ここでは、再生可能エネルギーの普及促進や省エネルギーの取組の推進などにより、原子力発電がなくても暮らし続けられるようになった社会をいう。

## 第1節 暮らし・コミュニティ

### 創造戦略 1 地域福祉力創造戦略 ～市民が孤立することのない地域づくり～

#### 10年後の目指すべき姿

地域の支え合いによって、高齢単身世帯や障がいのある方、要介護者などの社会的に孤立しがちな市民を始め、支援を必要とする市民が支援を受けられる環境が整うとともに、行政機関などによる地域に密着した保健福祉サービスが充実しています。また、災害発生時に支援を必要とする要援護者への支援体制も充実しており、誰もが安心して暮らしています。

#### パラダイム シフト

#### 実現するために変わります！

#### 支援を必要とする市民へのアプローチ強化

- ◆保健師等による訪問相談などの充実
- ◆まちづくりセンターによる地域支援機能の強化



#### 主な取組

#### 1-① 市民の孤立を防ぐ支え合いの環境づくり

##### 地域福祉活動に対する支援を充実します。

- 先駆的な取組の紹介やマニュアル作成などを通じた支援の充実により、地区福祉のまち推進センター<sup>10</sup>の活性化を図ります。
- 民生委員・児童委員への研修の充実などを通じて支援体制を強化します。
- 見守りが必要な要支援者の情報に関する取扱いのルールを確立させ、地域の活動主体間における共有化を推進します。



##### 重層的な見守り体制を構築します。

- 区役所、まちづくりセンター<sup>11</sup>等による一体的な支援・調整機能の強化を通じて、地域福祉のネットワーク化を推進します。
- 宅配事業者等との見守り連携協定の締結の推進など、企業やNPOとの連携体制の充実を図ります。



<sup>10</sup> 【地区福祉のまち推進センター】 市民の自主的な福祉活動を行う組織。

<sup>11</sup> 【まちづくりセンター】 住民組織の振興、地区の要望などの収集、市政の周知などに加え、様々なまちづくり活動を支援する地域の拠点として市内に87箇所設置（平成25年4月1日現在）。

## 1-2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり

### 支援を必要とする市民を適切に把握する体制を構築します。

- 保健・福祉・医療を担当する職員等による地域活動や訪問相談の実施など、個別支援を強化します。
- 区役所における組織体制について、現行の業務担当別から地区担当別への移行を推進します。
- 地域福祉のネットワークと専門機関との連携を強化します。
- 区役所から必要な情報提供を行い、まちづくりセンターの地域福祉活動への支援機能の強化を図ります。



### 地域で必要な保健福祉サービスが受けられる環境づくりを推進します。

- 身近な地域における地域包括支援センター<sup>12</sup>などの相談・支援機関を拡充します。
- 区役所における窓口間の連携強化による総合相談機能を強化します。
- 地域の医療・介護の関係機関が参加する会議や勉強会などを通じて病診連携や医療と介護のネットワークを強化します。
- 地域生活や在宅介護などを支える適切なサービス量を確保するとともに、サービス提供体制の充実に努めます。



## 1-3 災害に備えた地域防災体制づくり

### 避難場所の環境整備を推進します。

- 避難場所における防寒対策の充実を図るとともに、学校施設の窓ガラスや照明器具などの耐震化やバリアフリー化を推進します。
- 食糧や毛布、寝袋、移動式灯油ストーブ等の備蓄物資を拡充するとともに、全ての小中学校などへの分散配置を進めます。
- 被害集中地区への物資配送拠点となる防災備蓄倉庫（拠点倉庫）を整備するとともに、輸送体制を確保します。



### 実践的な地域防災体制づくりを進めます。

- 地域の自主防災組織や学校、区役所等が参加する研修などの充実を図ります。
- 災害時に主体的な行動ができるよう、成長段階に応じた災害活動支援教育の充実を図るなど、防火・防災教育を推進します。
- 高齢者や障がいのある方など災害時に支援が必要な市民への避難支援体制の充実や、避難場所で配慮を要する市民の生活環境の充実を図ります。



<sup>12</sup>【地域包括支援センター】介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上などを総合的に行う機関。

## 10年後の目指すべき姿

性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、全ての市民が持てる能力を社会の中で発揮し、経済的にも自立しながら生きがいをもって生き生きと暮らしています。また、子どもや若者を社会全体で育てていく意識が高まっています。さらに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っています。

パラダイム  
シフト

## 実現するために変わります！

## 誰もが生涯現役で活躍できる環境整備

- ◆ ボランティアポイント制度の拡充
- ◆ 生涯学習とまちづくり活動をつなぐ仕組みづくり



## ||||||| 主な取組 |||

## 2-① 地域で共生する環境づくり

## 共生・協働できる地域づくりを推進します。

- 学校や児童会館、福祉施設など多様な社会資源を活用した多世代交流の場の創設や多様な活動主体による交流の場の拡充を図ります。
- 障がいのある方もない方も共に働く場の拡充や、障がいのある方を雇用する企業の開拓など就労支援の充実を図ります。
- 長期間未就労者の就労体験的なボランティア活動の場を拡充し、中間的就労<sup>13</sup>など本人の段階に応じた自立のための支援を検討します。
- ひとり親家庭に対する就業に向けた資格取得への支援や相談体制などの充実を図ります。



## 生涯現役で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。

- 退職世代を対象としたセミナーや、生涯学習と地域のまちづくり活動とのマッチングなどにより、まちづくり活動への参加を促進します。
- ボランティアの研修から登録、活動のコーディネートまでを一体的に支援する体制の充実や、活動に応じて様々な特典と交換ができるポイント制度を拡充します。



<sup>13</sup> 【中間的就労】 一般的な就労が困難な人に対して、社会的な自立に向けたサポートをする仕組みを組み込んだ就労形態。

<sup>14</sup> 【区保育・子育て支援センター（ちあふる）】 保育サービスに加えて、様々な子育て支援に関するサービスを提供する施設。

<sup>15</sup> 【地域型保育】 少人数の乳幼児を預かる保育施設などの身近な地域での保育機能。

## 2-② 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり

### 子育てしやすい環境づくりを進めます。

- 区保育・子育て支援センター（ちあふる）<sup>14</sup>の全区設置等を通じた子育て家庭への個別支援を強化するとともに、子育てサロンの充実を図ります。
- 児童相談所などの相談・支援機能を強化するとともに、里親の育成を始めとした社会的養護体制の充実を図ります。
- 小規模保育などの地域型保育<sup>15</sup>や休日保育を推進するとともに、延長保育や一時預かりなどを拡充し、保育サービスの充実を図ります。
- 小学校と児童会館の併設化などにより、放課後児童クラブの利便性を向上させます。



### 子ども・若者の多様な学びやまちづくり活動への参加機会を拡充します。

- 地域の人材による学校支援などを通じて学校と地域が一体となって子どもの学びを支える仕組みづくりを推進します。
- 子どもがまちづくり活動に主体的に関わる機会の創出・拡大や、住民との交流を通じた学びの場として、児童会館の更なる活用を推進します。
- 大学との連携協定の拡充などにより、将来のまちづくりの担い手となる学生や若者のまちづくり活動への参加を促進します。



### 社会的自立が困難な若者への支援体制を充実します。

- 若者支援総合センターを核として、ニートや引きこもりなどに対する自立支援プログラムの充実や相談・支援体制を強化するとともに、地域の企業や団体とのネットワーク構築を進め、就労支援の充実を図ります。



## 2-③ 歩いて暮らせるまちづくり

### 生活利便機能の維持・向上を推進します。

- 地下鉄駅周辺などに再開発等を通じて商業や医療などの都市機能や交流機能の集積を図るとともに、公共施設の集約化を推進します。
- 土地利用計画制度<sup>16</sup>の適正な運用や、高齢者などが買い物しやすい環境づくりに取り組む商店街への支援を行います。
- 利便性の高い地域へのサービス付き高齢者向け住宅などの居住機能の集積を促進します。
- 学校、まちづくりセンター、児童会館など目的別に設置されている公共施設の併設化や機能統合等の検討を進めます。



### 地下鉄駅周辺施設などの利便性を向上します。

- 再開発等を活用した空中歩廊の整備や地下接続などを進めます。
- 地下鉄駅周辺などの重点整備地区におけるバリアフリー化を推進します。



<sup>16</sup> 【土地利用計画制度】 土地の利用に関するルールを定め、個別の建築行為などを規制・誘導することによってまちづくりの目標の実現を図るもの。

## 10年後の目指すべき姿

地域活動の担い手となる人材が育成されているとともに、活動主体同士による連携も深まり、様々な地域資源が創出・活用されています。また、多様化する地域課題の解決に取り組む住民の主体的な活動が活発化するとともに、行政による支援も充実し、課題に的確に対応した地域マネジメント<sup>17</sup>が推進されています。さらに、市民・企業・行政の協働による地域特性に合わせた除排雪などにより、雪と共存した札幌らしい冬の暮らしが実現しています。

パラダイム  
シフト

## 実現するために変わります！

## 地域の特性や課題に即した組織体制の構築

- ◆共助と公助の接点となる身近な行政機能の充実
- ◆様々な活動主体間のネットワークの構築



## ||||||| 主な取組 |||

## 3-① 地域活動を活発化する環境づくり

## まちづくり活動の担い手となる人材を発掘・育成します。

- 各種情報媒体による、町内会の役割への理解を進める情報発信の強化や、不動産関連団体等との連携を通じた加入促進などを進めます。
- 学校、PTA、町内会などの連携により子どもの地域活動への参加を促進します。
- 退職世代を対象としたセミナーや、生涯学習と地域のまちづくり活動とのマッチングなど、高齢世代等のまちづくり活動への参加を促進します。
- 市民活動サポートセンター等による NPO やボランティア団体などへの活動場所の提供や運営に対する支援の充実を図ります。



## 活動主体同士の連携や市民の居場所・活動拠点づくりを推進します。

- 様々な活動主体が交流し相互に連携できる場として学校施設などを有効に活用します。
- 企業の社会貢献活動（CSR<sup>18</sup>）の立ち上げ支援や、多様な活動主体と連携して地域の課題解決に取り組む NPO への支援を行います。
- 地域活動や文化芸術活動の場として、空き家や空き店舗などの活用を支援します。



### 3-2 地域マネジメントの推進

#### まちづくりセンターなどによる支援・調整機能を強化します。

- まちづくり協議会<sup>19</sup>等への参加団体を多様化するなど参加促進に取り組み、地域内における様々な活動主体間のネットワークの充実を図ります。
- まちづくりセンター等による活動主体への行政情報や統計データの提供、関係部局とのコーディネートなどの支援の充実を図ります。



#### 地域マネジメントを推進します。

- 地域に対する効果的な支援の在り方を検討し、区民協議会<sup>20</sup>やまちづくり協議会などの活性化を図ります。
- 地域カルテ<sup>21</sup>や地域マップなどの活用を進めるとともに、地域ごとの将来を展望した「地域まちづくりビジョン」の策定を支援します。
- 地域の将来像を共有し、商店街の新たな役割や可能性の発見と協調的な取組を生み出す場の構築を促進します。
- 地域への組織横断的な支援の在り方や、区役所と本庁の機能・役割分担の在り方などの検討を進め、効果的な行政組織体制を構築します。



### 3-3 雪と共存した暮らしの推進

#### 地域特性に合わせた除排雪を推進します。

- 地域との懇談会や小中学校での出前授業などを通じて、幅広い世代への除排雪に対する理解を促進します。
- 利用可能な公共用地を地域の雪置き場として活用し、地域内雪処理を推進します。
- 福祉除雪の地域協力員の確保や企業・団体などによる協力を促進するとともに、冬のボランティア活動への若い世代の参加を促進します。
- 高齢化や人口減少を踏まえた除雪の在り方について、市民、有識者などによる議論を進めます。
- 冬季道路環境の向上に向けて、バスやタクシーの事業者との間で情報共有や連携体制を構築します。
- 多くの市民が通行する公共施設周辺の歩行環境の改善を図るとともに、通学路の除排雪を強化します。



#### 雪と共存した冬の豊かな暮らしを実現します。

- スキー指導者等の地域の人材を発掘し、身近な冬のイベントや学校などに派遣する取組を推進します。
- 市民自身が雪に親しみ、冬の暮らしを楽しむライフスタイルを推進するとともに、雪まつりなど既存の冬のイベントの開催の在り方を再構築し、魅力の向上を図ります。



<sup>17</sup> 【地域マネジメント】 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、経営的な発想を持って市民・企業など地域の様々な活動主体の連携の下で行う主体的な取組。

<sup>18</sup> 【CSR】 企業の社会的責任。法令順守や社会貢献など、一般に企業が社会に対して果たすべき責任。

<sup>19</sup> 【まちづくり協議会】 地域の様々な団体などが課題解決や目標を実現するためのネットワーク組織。

<sup>20</sup> 【区民協議会】 区内の様々な団体等の代表者などで構成した、区民意見の調整や合意形成を行うための組織。

<sup>21</sup> 【地域カルテ】 統計データなどを再整理し、地域のまちづくり活動団体が更に活性化するために札幌市が作成した資料。